

ほなほ歴史通信

第65号
2012.12.1

子供たちの感動をよぶ大子の持ち味

リリーベール小学校の「大子田舎体験」に思う

無いからまちの外から持つてこようとする、無いものねだり」ではなく、まちのなかで「あるもの探し」を励行し、あるものを磨き、あるものを組み合わせながら活かそうという「まちづくり」の考え方が提唱されて久しい。筆者はこの考え方に同感し、とくに大子町のような山間地域では是非踏まえるべきだと思っているが、その筆者の目に飛び込んできた新聞記事がある。「山里の暮らし体験 水戸の小学生 民家に分散宿泊 大子」との見出しを付けた十月二十六日付茨城新聞記事である。なかでも、「小学生」という文字に引き付けられた。先日、主催するリリーベール小学校（水戸市）を訪れ、大久保雄司副校長と鈴木研介教務主任からお話をうかがった。

リリーベール小学校は、自立、創造、指導力の涵養を教育目標に掲げて二〇〇四年四月に開校した学校である。一年生から六年生まで必ず宿泊行事を課しているのが当校の一つの特徴であるが、「知らない人の家に入って違うルールで生活することは子供たちの成長にいい刺激を与えるのではないか」との考えのもと、四年生を対象に二泊三日の宿泊行事「大子田舎体験」が

始まったのは二年前のことである。折衝の窓口役として設立された大子町子ども田舎体験推進協議会や受け入れ家庭との綿密な打ち合わせを経たうえでスタートであったという。

今年は、十月二十四日から二十六日にかけて三回目を実施された。昼間は山歩き、木の工作、おやき作り、リング狩り等の学年全体の行事が行われ、二十四、二十五両日の午後二時頃から翌日の午前一〇時頃までが子供たちを受け入れてくれる家庭での民泊の時間になる。今回は佐原、池田、依上、矢田、冥賀地区の二〇軒の家庭が平均三・四人を受け入れている。民泊の時間をどのように過ごすか、これについては各家庭に全くの委任せとか。作物の収穫、釣り、バーベキュー等々、その模様をDVDや写真で見せていただいたが、どの場面でも子供たちのあふれんばかりの笑顔が実に印象的であった。

この「大子田舎体験」、子供たちはどのように受け止めているのだろうか。間近で観察されたお二人の先生の指摘の数々が興味深い。二年前に経験した六年生は、「四年生が発する時にいいなあ、いいなあ、行きたいなあ、行きたいなあ、と。六年生にとつて一番楽しかった行事はこれなんですよね」、「四年生から上の子供たちは大子町が大好きですよ。どこか行こうよとなると、大子町ってことになるんじゃないでしょうか」、「最初は緊張しているけれども、本当にやさしく受け入れてくださるのでそれがうれしい。戻ってきてから大子町に帰りたい、と」。

三日間の田舎体験が、子供たちの心を強く捉えている様子が伝わってくる。小さな大子町ファンが生まれていることがよく分かる。これは、大子町にとつて大きな財産だし、大切に育てるべきだとも思う。小さなファンは、十年後、二十年後に大人のファンになる可能性を秘めているからである。すべて、大子町にあるものを活かした結果であることを銘記したい。（齋藤）

謎の寄神（よいかみ）札所について

大子郷土史の会 菅井和子

皆さんは寄神（依上）札所という言葉聞いたことがあるでしょうか。西国三十三札所や坂東三十三札所と同じ観音札所が、昔この大子地方にもあったらしいのです。え、そんなこと聞いたことないよ、と思われるでしょうか。しかし、寄神三十三札所は確かに存在したはずなのです。

私達「大子郷土史の会」が大子地方の歴史や民俗の勉強を始めた時、まず手に取ったのは石井良一氏の書かれた『奥久慈膝くりげ』でした。まだ『大子町史』は発刊されていなかったのです。石井氏が昭和二十八年（一九五三）に現在の大子町を自分の足で歩いて、昔の話を古老に聞いたり、歴史を調べたりして書かれたのが『奥久慈膝くりげ』です。今では忘れ去られてしまったことや、廃れてしまった習俗などが記録されている貴重な本なのです。その中に中郷の大雲寺観音堂の話があつて、常陸三十三札所の二六番であること、御詠歌が「かたおかや松吹く風は身にしめり 更けゆく月を心と見るかな」であることが書かれています。しかし私達は常陸札所など聞いたことがなかったし、あまり関心を持たないまま忘れていました。その後私達は活動の一環として大子町の石仏・石塔の調査に取り組み、あちこちの集落を訪ね歩いていました。その中で箕輪の観音堂に行つた時のことです。観音堂の前にひとつの小ぶりな石塔がありました。その銘文を読んだ時思わず、「アーッ」とみんなで驚きの声をあげてしまいました。そこには次のような文字が刻まれていたのです。

寛政六甲寅天

寄神十二番札所観世音菩薩

六月十九日建 今者箕輪に有

寛政六年（一七九四）というのは江戸時代も後期にさしかかった頃です。その時代確かに寄神札所があつたのです。しかも、今は箕輪にある」というのですから、以前は別の所にあつたということになります。それはいつたいどこだつたのでしょうか。更に石の裏をひっくり返してみると

くものうへ かりのひとつら おりわびて
くるやたへなる びわ乃をとする

（雲の上雁の一行（ひとつら）降りわびて来るや妙なる琵琶の音する）と御詠歌が刻んであつたのです。

そこで思い出されるのが中郷大雲寺の観音堂です。石井氏は常陸札所と書いておられましたが、あれも寄神札所だったのではないか。御詠歌も坂東などほかの札所のものと比べると、御利益などを謳つた表現がなく、両方ともかなり変わった印象が共通していて、同じ札所に属するものという感じが強くします。三十三札所ならもつとほかにもあるはず、と探してみますと、上岡の正覚寺跡といわれる所に、「第十六番 南無観世音菩薩」と刻まれた石塔がありました。これも恐らくは寄神札所の一六番だろうと思われませんが、確証はありません。何か文書でも残っていないかと、『大子町史 資料編上巻』などを読んでみましたが見付かりませんでした。もし何かご存じの方がいらっしゃら、是非教えて頂きたいと思います。

余談になりますが、初めて箕輪を訪ねた時、登って行く道の両側に連なる柚子園の実が黄金色に輝いて、えもいわれぬ美しさでした。そして穏やかで親切な集落の方達、まるで中国の伝説に出てくる桃源郷とはこのような所だったので、と思つたことが忘れられません。

依上保と中世史研究

茨城大学大学院生 藤 井 達 也

中世依上保は常陸国と陸奥国の境界地域という興味深い特性を持っている。しかし、史料の数が少なく情報も断片的であるため、中世依上保の実像はあまり明らかになされていない。一九八八年に完成した『大子町史 通史編上巻』が体系的な歴史像を提示しているが、それ以降依上保の中世社会を明らかにするような研究はほとんどなされていない。

そこで、本稿では依上保の中世史を明らかにするための視座を提示していく。境界地域という依上保の特性を踏まえ、この地域が他地域とどのように関係したのかを領主・宗教・交通の三つの視点から考えていく。

建武二年（二三三五）に白川結城氏の依上保知行が認められており、以後白川結城氏支配が続いていく。永正年間（一五〇四～一五二一）に白川宗家が一族小峰氏と内紛を繰り広げると、佐竹氏は依上保に進出し当地を確保することに成功する。進出後佐竹氏は在地武士への知行宛行状とともに、宗教勢力宛の文書を発給している事がわかる。永正十二年（一五二五）には依上保内の旦那同行職を任じ、永禄年間（一五五八～一五七〇）には下野宮の近津社の造営に關与しその費用である段錢徴収を命じている。佐竹氏は福島県棚倉町方面に進出した際も有力神社である馬場都々古別神社の造営に關与しており、入部した地で宗教政策を行うことにより在地勢力への影響力を保持しようとしている。依上保でも佐竹氏の宗教政策を考えることができる素材が残っており、その一端を明らかにする事ができるであろう。

中世依上保は棚倉町にある八槻都々古別神社の影響下にあり、その傘下にある修験勢力の活動の一端を『八槻文書』から伺う

ことができる。具体的には、八槻都々古別神社のトップである八槻別当が依上保内山伏の検断権ならびに旦那職の管轄権を保持している事が史料に見える。八槻別当の権限を明らかにするために適した地域であると言えよう。また、下野宮にある近津神社についての文書も『八槻文書』や『近津義任氏所蔵文書』に残されている。下野宮近津神社は八槻・馬場両都々古別神社とともに近津三社と称され同一信仰圏にあつたが、その存在形態はあまり明らかにされていない。近津神社に八槻別当や白川氏・佐竹氏がどのように關与するのかを考えることにより、保内における宗教の実態に迫れるであろう。

依上保は奥州の大幹線である奥大道と棚倉から太田を通る天下野街道という二つの主要道に挟まれていた。しかし、それらの道が通行困難となつた際の代替ルートとして史料に登場するのが「依上道」である。建武四年（二三三七）のものと思われる「道忠（結城宗広）書状」に、奥道（奥大道）が戦乱で塞がってしまったため、「依上道」は何としても通行できるようにという文言が見られる。ここに軍事のための道として用いられようとする「依上道」の姿が伺える。「依上道」が具体的にどのようなルートであつたのかを復元する事は困難であるが、白川結城氏の軍事ルートならびに近世南郷街道のルートをもとに考えることは可能であろう。

以上、中世依上保社会を考えるための視座を三点ほど提示してきた。少ない残存史料からどこまで具体的に明らかにできるか心もとないが、いずれも保内中世史を考える上で重要な論点となるであろう。研究の進展が望まれている。

大子銀行の軌跡

筑波大学生 大金 祐介

保内郷は蒟蒻、煙草、木材、馬、楮、漆などの多数の特産品に恵まれたところである。前近代の幕藩体制下では、そうした特産品の流通には限界があったが、明治維新後に資本主義体制が確立されると、取引は活発化していった。ところが、保内郷はこれらの特産品の生産や取引のさらなる活発化に必要な近代的な金融機関、すなわち銀行を欠いていた。明治三十二年（一八九九）には、水戸百四銀行（後の常磐銀行）大子支店が大子町本町に開業したが、一支店では不十分であると言わざるを得なかった。

このような状況を憂慮した、菊池武保、神永秀介、桜岡敏、宮田信之助などの諸氏は、保内郷経済の活性化を期待して、地元資本による新銀行の設立を計画した。この計画に基づいて、明治三十三年（一九〇〇）七月二十日に設立されたのが「株式会社大子銀行」である。大子銀行は、保内郷経済の中心たる大子町金町（現・山林堂菓子店）に本店を置いた。設立時の資本金は一〇万円で、発行株式数は二千株、一株当たりの額面は五〇円であった。役員は、五〇株以上の株主から頭取を含む五名の取締役が、三〇株以上の株主から二名の監査役が選出された（後に、一〇〇株以上の株主から五名の取締役に、五〇株以上の株主から三名の監査役を選出することに改正された）。設立時の役員は、頭取が菊池武保氏、取締役が桜岡敏氏、外池重次郎氏、神永秀介氏、



大子銀行本店

宮田信之助氏の四名、監査役が野内熊三氏、神永道之介氏の二名であった。

開業後の大子銀行は、預金、貸付、為替という普通銀行としての基本的な事業を展開したが、特に保内郷の特産品の生産や取引に関わる資金の融通に尽力した。その結果、大子銀行は、保内郷が産する特産品の隆盛に従って、明治末期から大正期にかけて大きな成長を遂げた。明治四十四年（一九一）十月二十九日、福島県東白川郡石井村の松本島之助氏邸内に石井支店を開設した。大正元年（一九一）十月二十日には臨時株主総会の議決により資本金を二〇万円に増資し、大正六年（一九一七）には数万円の巨費を投じて本店を金町と本町の角（現・街かど美術館）に新築移転、翌大正七年（一九一八）には茨城県那珂郡山方村に山方支店を開設した。さらに、大正八年（一九一九）五月四日の臨時株主総会において資本金三〇万円の増資を議決し、資本金は都合五〇万円となった。

さて、ここに大子銀行「第四十二期営業報告書」がある。大子銀行の第四十二期とは大正十年（一九二一）の上半期に当たり、概ね大子銀行の最盛期と考えて良い時期だろう。そこで、この営業報告書を通して最盛期の大子銀行の様子を見てみよう。

資本金は、過去二度の増資によって五〇万円となっていたが、二度目の増資が決まってからわずか二年後であり、払込済資本金は三二万円であった。公金、当座、定期の各預金の総額は、約八〇万円であった。貸付額は、約二二〇万円であったが、本店及び各支店とも十分な担保を確保している。為替は、大子銀行から他行宛が一〇九八件、他行から大子銀行宛が九三九件であった。最終的な純利益は、本店が約一万七千円、石井支店が六千円、山方支店が二千円で、これらに前期繰越金を加えて第四十二期の大子銀行全体の純利益は約三万六千円であった。

今回、店舗ごとに示したのは純利益のみであるが、他の項目でも、取扱高は山方支店よりも石井支店の方が上であった。これは、福島県東白川郡南部に有力な銀行が存在しなかったため、他行と競合することなく同地域の顧客を大子銀行が獲得できたためであると考えられる。

また、営業報告書の巻末には大正十年上半期現在の株主名簿が掲載されている。それによれば、株式の総数は一万株で、株主は一七九名であった。このうち、取締役選出要件を満たすのは三三名、監査役選出要件を満たすのは四八名であった。筆頭株主は、石井支店の敷地を提供した福島県東白川郡石井村の松本島之助氏。これに、袋田村第一代村長の小室甚市郎氏、大子銀行初代頭取の菊池武保氏が続いた。株主一七九名の顔ぶれを見ると、彼らはいずれも保内郷又は近隣諸地域を代表する資産家であった。しかし、不思議なことに保内郷経済の一躍を担っていたはずの商人、特に小売商の名前があまり見られない。当時の商家には株式を敬遠する風潮でもあったのだらうか。

以上が大正十年上半期の大子銀行の様子であるが、この当時の日本は第一次世界大戦終結以来の戦後恐慌から脱せず、深刻な不況に見舞われていた。特に中小銀行が疲弊し、経営に困難をきたすものが現れるなど、金融不安が高まりつつあったのである。そのため、金融不安を解消するために中小銀行の整理統合が進められたが、これは茨城県も例外ではなかった。この時、大子銀行は「合同は欲しないが止むを得ない場合、又条件に依つては熟考する事」という立場を示した。当時の県内銀行の動きとしては、多賀銀行が茨城県北部の中小銀行を統合して新たに「河北銀行」を設立する案を発表したほか、当時の県内有力銀行であった常磐銀行（本店・水戸市）と土浦五十銀行（本店・土浦町）は、事実上の吸収合併をそれぞれ独自に中小銀行に対し

て働きかけていた。

大正十四年（一九二五）二月十日、ついに常磐銀行が大子銀行に対して正式に合併の申し入れを行った。これにやや遅れて、土浦五十銀行も合併を提案し、大子銀行は同時に二行から合併を求められる形となった。いずれの銀行と合併すべきか、という議論は白熱を極め、そもそも良好な経営状態にも関わらず合併すべきなのか、という意見も出た。大子銀行の意見がまとまらなかったことから、いずれの合併も不成立かと思われたが、四月十一日に大子銀行は土浦五十銀行との合併を決定し、合併条件の詳細を詰めるに至った。大子銀行は、株主への配慮、全事業所全行員の継承、合併後には大子銀行役員を土浦五十銀行の経営に参加させることなどを求めたが、最終的には大子銀行が譲歩する形で合併の合意に至った。そして、八月十六日、大子銀行役員が見守る中、二代目頭取の神永秀介氏が合併覚書に調印した。ここに、大子銀行は解散し、事業は土浦五十銀行に引き継がれたのである。

余談ではあるが、後に、土浦五十銀行は一県一行主義に基づいて常磐銀行と合併し、現在の常陽銀行となった。

大子銀行は、地元資本によつて設立され、地元有志者によつて経営されるなど、地域に密着した銀行であった。さらに、特産品を取り扱う人々への融資を通して、明治末期から大正期における保内郷経済の活性化に大きな役割を果たした。故に、私は、その存続期間が短いとはいえ、大子銀行は近代における保内郷の発展に不可欠な存在であったと思うのである。

参考資料：『奥久慈膝くりげ』『郷土の史実』第二集（石井良一）『常

陽銀行二十年史』（常陽銀行編）『株式会社大子銀行定款』『第四

十二期営業報告書』（大子銀行発行）

昭和の初め頃の農家の行事（七） 九月の行事

一、氏神様（九月九、十九、二十九日）

九月は食う月などと言

つて秋の収穫も近づき、

仕事も忙しくなるので、

たくさん食べて体力を付

けようと言うことなのか

九のつく日（初の九日、中

の九日、末の九日のいずれ

か）に氏神様のお祭りを

する。この辺では俵の円

座のように藁で作り新し

い幣束を立てて赤飯を供

える。竪穴式住居の様な

形を藁で作ったり、私の

家では片屋根高床式に作

った。

水神様のお祭りをす

るところもある。

二、お月見（九月十五日）

仲秋の名月、縁側にち

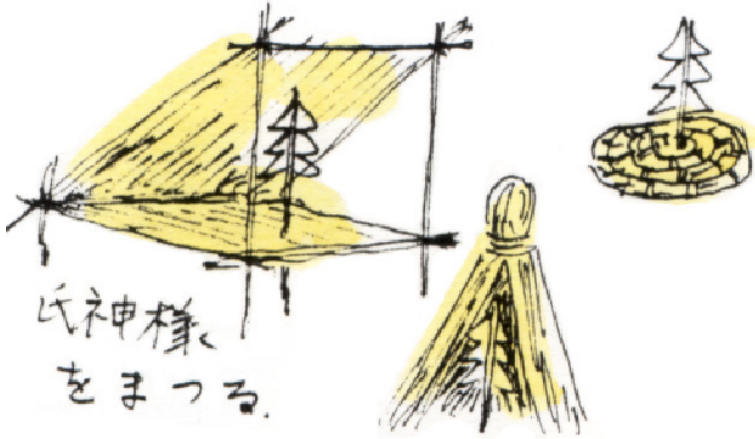
やぶ台を出してススキを

飾り、おはぎ、団子などのほか季節の果物として柿、栗、或いはサツマイモなどを供える。子ども達は暗くなるのが待ちど

しい。お月見の晩は方々の家のご馳走を盗んでもいいというこ

とになっているからだ。暗くなると夕飯もそこそこ家を出る。

月夜で明るいから子ども達が集まっているいろいろな遊びをやる。



「かごめかごめ」とか「花いちもんめ」などだ。それが飽きると、まずご馳走がありそうな家へ行く。

盗んでもいいことにはなっているが、学校

では先生が余り良い事

ではないと言うので、

やはり気が引けるから、

急いで手を伸ばしてお

目当ての物を取る。甘

そうに見えても砂糖抜

きだったり、渋い柿だ

ったりする。

中にはテーブルを座敷

の中に置く家もある。

家の人は「子供はお月

様の代わりだから盗ま

れた方がいいんだ。」と

言うので、子供心にもけちな家はわかった。翌日お腹をこわし

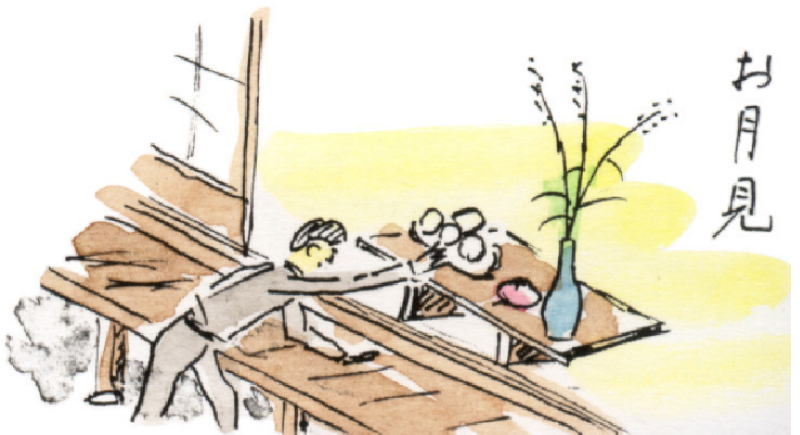
て学校を休む者もいた。

三、お十八夜（九月十八日）

餅をついて食べるくらい

の事で、何かと食べる機会を多くし

ている。



（石井）

酒門共有墓地の「故鯉木穆君之墓」について

酒門共有墓地は水戸市酒門町にあり、旧水戸藩の藩士のために建立された墓地である。そこに、袋田村の初代村長、鯉木穆のお墓がある。

お墓の石碑に、鯉木の履歴を友人の横山為堅が記している。

「君諱穆鯉木氏、幼名勝文、通称鐘吉、後改今名、考兵衛門勝道第二子、母武石氏、世仕水藩、為遊撃隊士、兄万衛門勝任、病死、無子、君嗣家、効家扶雇、尋、為衝撃隊士、明治廿四年十一月廿日病没、年四十五、葬城南、酒門原墓所、甲子之困難、從藩主目代松平頼徳、將入水戸城、奸党拒、不入、転路那珂湊、戦鬪累旬、依幕命、錮武州忍城、戊辰二月 禁錮、明治三年二月藩撰有為之士百人、遊学四方、君当其撰、乃行東京遊芳野金陵之門、歴訪京阪諸国之名家、遊学有年、于茲、学業大進、為袋田校教師、為区書記、及学務委員、徴兵義会委員、任袋田外四箇村戸長、進班陞年制、任八等有賜金譽、于其他褒賞凡七回、君為人、卓拔不顧細事、常賦詩、造、鵜殿氏無子、親戚相議、以姉、仮継宗、受業者、醸金、建石碑、記其履歴如此、友人横山為堅識」

水戸藩士族、鯉木兵衛門勝道の次男として生まれた穆は、水戸藩遊撃隊士として松平頼徳の軍に属し、那珂湊で戦い、また、幕命により武蔵国忍城に戦う。明治三年（一八七〇）二月水戸藩が、「有為之士百人」を選び、「四方遊学」させた。穆は選ばれて、「東京遊芳野金陵之門」に学び、諸国の名家を訪ねて学業大いに進んだという。袋田校の教師、区書記、学務委員、徴兵義会委員、袋田外四箇村戸長となり、明治二十四年（一八九一）十一月二十日、四十五歳で病没する。

鯉木に学んだ「受業者」たちは、「鯉木ふち 益子謙 桜岡伴

次郎 益子祐次」の四人を發起人として、醸金を出して、「故鯉木穆君之墓」の石碑を、三回忌の明治二十六年（一八九三）十一月二十日に建立したのである。醸金者は六六名で、その氏名が石碑に六段に分かれて書かれている。

「上市 鵜殿つね 袋田村 桜岡敏

東白川郡高城村 高沢源太郎

袋田村 佐藤新之介 佐藤力蔵 佐藤勘太郎 佐藤初太郎

藤田仁太郎 菊池惣吉」

「生瀬村 肥後清之介 柏政之介 金沢竹之介

袋田村 桜岡鉄之介 菊池重之介 藤田卯之吉 藤田亀寿

小林丑之丞 野内八十彦

久慈郡天下野村 中郡健太郎 鈴木亀吉 斎藤辰次郎」

「藤田多平 肥高亀吉 藤田誠正門 長山茂八郎 菊池彦七郎 海老根藤五郎 平山鉄蔵 菊池清蔵 菊池武清 菊池

宗重 菊池喜平 藤田竹松 佐藤捨次郎 藤田馬次郎」

「平山秀之介 根本末吉 小林辰之介

生瀬村 菊池料之介 斎藤伝次正門 谷田部豊二郎 石井伊

五郎 大藤猛彦 飯村平蔵 飯村平助 斎藤立元 斎藤半

左正門 斎藤与五左衛門」

「菊池武敏 益子敬介 斎藤秀之介

大子町 田井中広之介 天下野村 中郡三郎

袋田村 岡村秀之介 岡村秀五郎 藤田建之介 肥高菊太郎

丹野宇正門 同郡佐竹村」

「六之介

袋田村 益子忠次衛門 二平清兵衛 野内重介 深谷庄三郎

野内茂左正門 二平秋次郎 菊池宗介」

桜岡敏は後の第一三代県会議長であり、袋田村をはじめ、た

くさんの人々が鯉木先生の教化を受けたのである。（野内）

ふるさと歴史講座現地巡りを終えて

九月二十九日に「白河結城氏と依上保」というテーマで、ふるさと歴史講座の現地巡りを行った。白河結城氏と依上保の関係に触れることにより、郷土に対する理解を深めることが目的である。今回は、茨城大学大学院で中世史を研究されている藤井達也先生を講師に迎え、三三名の参加をいただいた。



解説。感嘆の声を発し、先生は藤井先生の前で、本殿の彫刻の素朴さを説明された。

最初に、八槻都々古別神社（棚倉町）に立ち寄った。同社は、馬場都々古神社（同町）、下野宮近津神社と並んで江戸時代には近津三社と呼ばれていた。これらの三社では共通して御枡回しの神事が行われていて、その起源は中世にまで遡る事は確かであると言われている。近津三社が存在する高野郡、依上保は共通の宗教文化圏にあった（資料から抜粋）。また、同社の木造十一面観音菩薩立像（国重文）の台座銘に、天福二年（二二三四）僧成弁が八満山観音堂上院（現日輪寺）に三〇〇日間参籠したとあり、大子町

との関係の深さを物語る。

続いて、白河市歴史民俗資料館（白河市）で内野学芸員から白河結城氏の歴史について解説を受けた。建武二年（一三三五）白河結城親朝が陸奥守北畠顕家から依上保の検断奉行に任命された文書（写真）などの中世資料を見学することができた。また、寛政の改革で有名な白河藩主松平定信の企画展が開催されていた。

続いて、白河結城氏の本城であった小峰城（同



陸奥国宣（むつこくせん）

市・国史跡）に立ち寄った。現在の城は、江戸幕府成立後、初代白河藩主丹羽長重によるものである。

観光ボランティアが常駐していて、石垣の組み方や天守閣について解説を受けた。また、集古苑において、大河ドラマ「八重の桜」新島襄の妻八重の企画展が無料で開催されていた。大子町から約九〇分のところに石垣積の城があることは意外と知られていない。

最後に、白河関跡（同市・国史跡）で、白河神社や空堀、土塁を見学した。かつてここが陸奥の国との国境で、大和朝廷の軍団が駐留していたことがしのばれる。ちなみに、大子町にも焼山の関（推定：現関戸神社）がある。

大子町には、中世以前の文書がほとんどない。しかし、これらの地域を実際に訪れることにより、南奥地域と大子町の深い結びつきを感じ取ることができたのではないか。（皆川）



東日本大震災により穴太衆（あのをしゅう）によって積み上げられた石垣が崩落。現在天守閣は閉鎖中

編集 大子遊史の会

編集人 齋藤 典生（茨城大学人文学部教授）

野内 正美（茨城県立歴史館資料調査員）

石井喜志夫（元小学校長）

小澤 罔彦（元教育長）

皆川 敦史（大子町教育委員会）

発行 大子町教育委員会

久慈郡大子町大字池田二六六九番地

大子町立中央公民館

☎ 0295 (72) 1148